

「まちのルール」のつくり方

相談・勉強

- まちのルールづくり相談センター・コーナーに相談
- 地域の人たちを集めて勉強会、まち歩きなどを行います



組織づくり

- ルールを話し合う組織をつくります
- 地域全体から多様なメンバーの参加を求めます



ルール検討と合意形成

- 組織でルールを検討します
- アンケートなどで意見を聴きながら地域の意見をまとめます



ルールの完成!

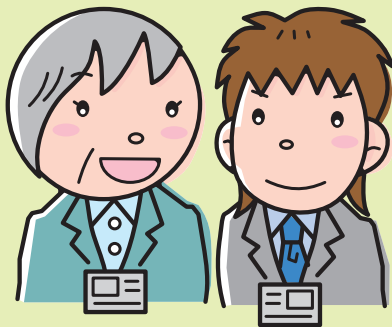
- 市から認可を受け、まちのルールが完成しました



ルールの運用

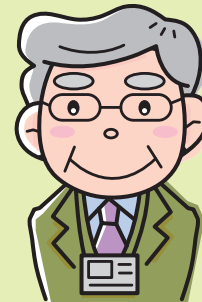
- みんなで守ってよりよい環境をつくります

まちのルールづくり相談センター・コーナーでは、みなさんのルールづくりを支援します！また、まちづくりコーディネーターやまちづくり支援団体(NPO)を派遣します



市役所・区役所

まちづくりコーディネーターなどは、まちのルールについて説明したり、先進地区の状況を知らせたり、これからの進め方をアドバイスしたりします。



まちづくりコーディネーター
まちづくり支援団体

協力して
支援します

まちのルールづくり相談センター・コーナー

●まちのルールづくり相談センター

横浜市都市整備局地域まちづくり課 TEL: 045 (671) 2696

●まちのルールづくり相談コーナー お近くの区役所(区政推進課内)にご相談下さい

鶴見区	TEL:510-1676	旭区	TEL:954-6026	都筑区	TEL:948-2227
神奈川区	411-7028	磯子区	☒ 750-2331	戸塚区	☒ 866-8326
西区	☒ 320-8329	金沢区	☒ 788-7729	栄区	☒ 894-8161
中区	☒ 224-8128	港北区	☒ 540-2229	泉区	☒ 800-2332
南区	☒ 341-1232	緑区	☒ 930-2217	瀬谷区	☒ 367-5631
港南区	☒ 847-8327	青葉区	☒ 978-2217		
保土ケ谷区	334-6227		(青葉区のみ「まちのルールづくり相談センター」)		

発行:横浜市都市整備局地域まちづくり課
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
TEL: 045 (671) 2696 FAX: 045 (663) 8641

E-mail: tb-machirule@city.yokohama.jp
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/minnade/>